

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年 8月31日
【会社名】	三協立山株式会社
【英訳名】	Sankyo Tateyama, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤 木 正 和
【本店の所在の場所】	富山県高岡市早川70番地
【電話番号】	高岡局0766(20)-2122
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉 田 安 徳
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市早川70番地
【電話番号】	高岡局0766(20)-2122
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉 田 安 徳
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	46,417,272,902円 (注)本訂正届出書提出日において未確定であるため、三協立山株式会社(以下、「当社」)を吸収合併存続会社とし、三協・立山ホールディングス株式会社(以下、「三協・立山ホールディングス」)を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約(以下、「本合併」)締結日の前日である平成24年7月30日における三協・立山ホールディングスの東京証券取引所での終値143円に発行済株式総数324,596,314株を乗じた額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月14日付けで提出いたしました有価証券届出書及び平成24年8月29日付けで提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成24年8月30日付けの三協・立山ホールディングス株式会社の定時株主総会において合併契約が承認されたこと、並びに同社が有価証券報告書及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（議決権行使結果の開示）に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、合併契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議の結果、承認を得ました、三協・立山ホールディングス株式会社の定時株主総会議事録の写しを併せて追加いたします。

2【訂正事項】

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

3 組織再編成に係る契約

7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

8 組織再編成に関する手続

第2 統合財務情報

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

（添付書類の追加）

三協・立山ホールディングス株式会社の定時株主総会議事録の写し

3【訂正箇所】

訂正箇所は、____線を付して表示しております。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

3【組織再編成に係る契約】

(1) 吸収合併契約書の内容の概要

(訂正前)

当社を吸収合併存続会社とし、三協・立山ホールディングスを吸収合併消滅会社として本合併を行うことについて、平成24年7月31日付けで合併契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。三協・立山ホールディングスは平成24年8月30日開催予定の第9回定時株主総会において、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものいたします。

なお、当社は会社法第796条第1項の規定に基づき、本契約について同法第795条第1項の株主総会の承認を受けることなく合併いたします。

(訂正後)

当社を吸収合併存続会社とし、三協・立山ホールディングスを吸収合併消滅会社として本合併を行うことについて、平成24年7月31日付けで合併契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。三協・立山ホールディングスは平成24年8月30日開催の第9回定時株主総会において、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議の結果、承認を得ました。

なお、当社は会社法第796条第1項の規定に基づき、本契約について同法第795条第1項の株主総会の承認を受けることなく合併いたします。

7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

(1) 組織再編成対象会社の株式の買取請求権

三協・立山ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年8月30日開催予定の定時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、上記定時株主総会において本合併に反対し、同社の定時株主総会において本契約の承認にかかる議案が承認された場合には、本合併の効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(2) 組織再編成対象会社の議決権の行使の方法

三協・立山ホールディングスの株主総会の議決権の行使の方法としては、平成24年8月30日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、定時株主総会に出席しない場合、当該株主が書面により議決権を行使することが出来ます。

(3) 略

(訂正後)

(1) 組織再編成対象会社の株式の買取請求権

三協・立山ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年8月30日開催の定時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、上記定時株主総会において本合併に反対し、同社の定時株主総会において本契約の承認にかかる議案が承認された場合には、本合併の効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(2) 組織再編成対象会社の議決権の行使の方法

三協・立山ホールディングスの株主総会の議決権の行使の方法としては、平成24年8月30日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、定時株主総会に出席しない場合、当該株主が書面により議決権を行使することが出来ます。

(3) 略

8【組織再編成に関する手続き】

(訂正前)

(前略)

(2) 組織再編成に係る手続きの方法及び日程

日程につきましては以下のとおりです。

合併決議取締役会	平成24年7月31日（火）
合併契約締結	平成24年7月31日（火）
定時株主総会基準日	平成24年5月31日（木）
合併承認定時株主総会	平成24年8月30日（木）（予定）
上場廃止日	平成24年11月28日（水）（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成24年12月1日（土）（予定）

ただし、本合併手続き進行上の必要性その他の事由により、当社及び三協・立山ホールディングスは協議の上、この期日を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

三協・立山ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年8月30日開催予定の定時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、上記定時株主総会において本合併に反対し、同社の定時株主総会において本契約の承認にかかる議案が承認された場合には、本合併の効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

(前略)

(2) 組織再編成に係る手続きの方法及び日程

日程につきましては以下のとおりです。

合併決議取締役会 平成24年7月31日(火)
 合併契約締結 平成24年7月31日(火)
 定時株主総会基準日 平成24年5月31日(木)
 合併承認定時株主総会 平成24年8月30日(木)
 上場廃止日 平成24年11月28日(水)(予定)
 合併の予定日(効力発生日) 平成24年12月1日(土)(予定)

ただし、本合併手続き進行上の必要性その他の事由により、当社及び三協・立山ホールディングスは協議の上、この期日を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

三協・立山ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年8月30日開催の定時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、上記定時株主総会において本合併に反対し、同社の定時株主総会において本契約の承認にかかる議案が承認された場合には、本合併の効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

(訂正前)

組織再編成対象会社及び提出会社の最近事業年度に係る主要な経営指標等及び組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

組織再編成対象会社である三協・立山ホールディングス及び提出会社である当社の主要な経営指標等の推移は、それぞれ以下のとおりです。

三協・立山ホールディングス

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
売上高 (百万円)	335,439	277,767	257,402	260,978	272,554
経常利益又は 経常損失() (百万円)	404	9,332	3,391	6,410	9,037
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,623	19,246	2,047	635	4,609
包括利益 (百万円)				109	6,023
純資産額 (百万円)	66,398	44,495	48,320	48,210	54,209
総資産額 (百万円)	265,370	227,589	218,482	212,172	212,862
1株当たり純資産額 (円)	217.39	144.21	151.48	151.17	170.22
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	8.64	63.49	6.75	2.02	14.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) 金額					
自己資本比率 (%)	24.8	19.2	21.7	22.3	25.1
自己資本利益率 (%)			4.5	1.3	9.1
株価収益率 (倍)			17.0	54.2	9.1

営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,896	108	6,957	11,725	11,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,627	3,331	319	1,545	3,059
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,399	1,823	3,382	7,179	9,358
現金及び現金同等物の(百万円) 期末残高	17,871	16,510	19,900	22,890	22,677
従業員数 (名)	10,381	10,099	9,105	8,855	8,827

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第5期及び第6期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

4 第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第9期の連結経営指標等につきましては、監査法人の監査証明を受けておりません。

(後略)

(訂正後)

組織再編成対象会社及び提出会社の最近事業年度に係る主要な経営指標等及び組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

組織再編成対象会社である三協・立山ホールディングス及び提出会社である当社の主要な経営指標等の推移は、それぞれ以下のとおりです。

三協・立山ホールディングス
 主要な経営指標等の推移
 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
売上高 (百万円)	335,439	277,767	257,402	260,978	272,554
経常利益又は 経常損失() (百万円)	404	9,332	3,391	6,410	9,037
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,623	19,246	2,047	635	4,609
包括利益 (百万円)				109	6,023
純資産額 (百万円)	66,398	44,495	48,320	48,210	54,209
総資産額 (百万円)	265,370	227,589	218,482	212,172	212,862
1株当たり純資産額 (円)	217.39	144.21	151.48	151.17	170.22
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	8.64	63.49	6.75	2.02	14.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) 金額					
自己資本比率 (%)	24.8	19.2	21.7	22.3	25.1
自己資本利益率 (%)			4.5	1.3	9.1
株価収益率 (倍)			17.0	54.2	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,896	108	6,957	11,725	11,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,627	3,331	319	1,545	3,059
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,399	1,823	3,382	7,179	9,358
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,871	16,510	19,900	22,890	22,677
従業員数 (名)	10,381	10,099	9,105	8,855	8,827

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第5期及び第6期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

4 第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(後略)

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

三協・立山ホールディングス株式会社

事業年度 第8期（自平成22年6月1日 至平成23年5月31日）

平成23年8月29日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

三協・立山ホールディングス株式会社

事業年度 第9期第1四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）

平成23年10月14日関東財務局長に提出

事業年度 第9期第2四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）

平成24年1月13日関東財務局長に提出

事業年度 第9期第3四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）

平成24年4月13日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

三協・立山ホールディングス株式会社

上記の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成24年8月14日）までに、以下の臨時報告書を提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成23年8月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書

平成24年7月31日関東財務局長に提出

【有価証券報告書の訂正報告書】

三協・立山ホールディングス株式会社

訂正報告書（上記の有価証券報告書の訂正報告書）

平成24年5月29日関東財務局長に提出

【四半期報告書の訂正報告書】

三協・立山ホールディングス株式会社

訂正報告書（上記の四半期報告書（第1四半期）の訂正報告書）

訂正報告書（上記の四半期報告書（第2四半期）の訂正報告書）

訂正報告書（上記の四半期報告書（第3四半期）の訂正報告書）

いずれも平成24年5月29日関東財務局長に提出

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

三協・立山ホールディングス株式会社

事業年度 第9期（自平成23年6月1日 至平成24年5月31日）

平成24年8月31日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

三協・立山ホールディングス株式会社

該当事項はありません。

【臨時報告書】

三協・立山ホールディングス株式会社

上記の有価証券報告書の提出後、本届出書の訂正届出書提出日（平成24年8月31日）までに、以下の臨時報告書を提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成24年8月31日関東財務局長に提出